

## 長与町総合教育会議次第

日時 令和元年10月25日(金) 15:00

会場 長与町役場 4階 第1委員会室

1 開会

2 町長挨拶

3 教育委員会教育長挨拶

4 構成員紹介

5 長与町総合教育会議について

**資料1**

6 議事

○1中・1小又は、1中・2小となる校区の設定における是非について

**資料2**

○本町における義務教育学校の設置に関する情報交換について

**資料3**

7 その他

8 閉会

## 長与町総合教育会議出席予定者名簿

(構成員)

役職名	氏名	備考
町長	よしだ しんいち 吉田 憲一	
教育委員会 (教育長)	かつもと しんじ 勝本 真二	
教育委員会 (委員)	こが きよひこ 古賀 清彦	
教育委員会 (委員)	ひろた けいこ 廣田 敬子	
教育委員会 (委員)	にた ちづこ 仁田 千都子	
教育委員会 (委員)	やまもと あつし 山本 淳	

(総務部総務課、教育委員会事務局教育総務課)

# 資料 1

## 長与町総合教育会議について

### 1 会議の趣旨

長与町総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、首長と教育委員会が連携を強化し、より一層民意を反映した教育行政を推進するため、対等な執行機関同士が「協議・調整」を行う場として、平成27年度から開催しています。

### 2 会議のポイント

- 会議の設置は、町長が行います。
- 構成員は、町長と教育委員会です。
- 会議は、町長が招集します。
- 会議での協議・調整事項は、教育政策に関する事項です。
  - ・教育行政の大綱の策定（※平成27年度作成済み）
  - ・教育の条件整備など重点的に講ずべき施策
  - ・児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置
- 町長と教育委員会は、会議において協議・調整を行い合意した方針の下に、双方が所管する事務を執行します。
- 会議は、原則公開とし、議事録を作成し、これを公表しています。
- 会議の事務局は、総務部総務課が教育委員会事務局教育総務課と連携を図り行います。

## 長与町における小中一貫教育の展望について

### 1. 小中一貫教育について

小中連携、一貫教育の取組は、学びの連續性や中学校への進学時に、新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、不登校等の生徒指導上の諸問題につながっていく事態等（中1ギャップ）の解消などの教育課題を解消する方策として、全国で取り組まれている。

本町でも、小中連携教育を推進し、その結果として、生徒指導上の諸問題の減少、学力の向上、高等学校第一希望校への高い進学率などの成果があがっている。しかし一方で、中学校での不登校ならびに不登校傾向生徒数が、小学校と比較すると多くなっており、中1ギャップは依然として解消されていない。

また、本町の全国学力・学習状況調査結果から見ると、その平均正答率は全国平均を上回っており、一定の水準は保っていると考えられる。しかし、その中においても、学力が伸び悩んでいる児童生徒もあり、いわゆる学力の二極化が存在している。

全国に目を向けると、小中一貫教育を実施している各地の事例から、中学生の不登校出現率の減少、全国学力・学習状況調査における平均正答率の上昇、児童生徒の規範意識の向上、異年齢集団での活動による自尊感情の高まり、教職員の児童生徒理解や指導方法改善意欲の高まり等の意識面の変化といった成果が得られている。

### 2. 小中一貫教育導入上の条件整備と今後の予定

施設一体型（義務教育学校）、連携型を問わず、小中一貫教育の導入には、基本的に小学校と中学校の校区が一致していかなければならない。

現在、本町では小学校と中学校の校区が一致していない学校があり、いわゆる「一つの小学校から異なる中学校へ」進学する児童がいる。

小中一貫校導入に向けては、校区の再編のための調整が必要である。

ちなみに、小学校の校区は、原則として「一つの自治会から同じ小学校へ」を実現するために、令和8年度より、小学校を選択できる通学区域をなくすことを、令和元年7月定例教育委員会で決定している。

### 3. 校区と小中一貫の関係（例）

#### （1）小学校区と中学校が同一の場合

- 同一敷地に小中が設置される場合…施設一体型 義務教育学校
- 小・中別敷地の場合…施設分離型 義務教育学校

#### （2）複数の小学校が一つの中学校で完結する場合

- 連携型 小中一貫校
- 施設分離型 義務教育学校

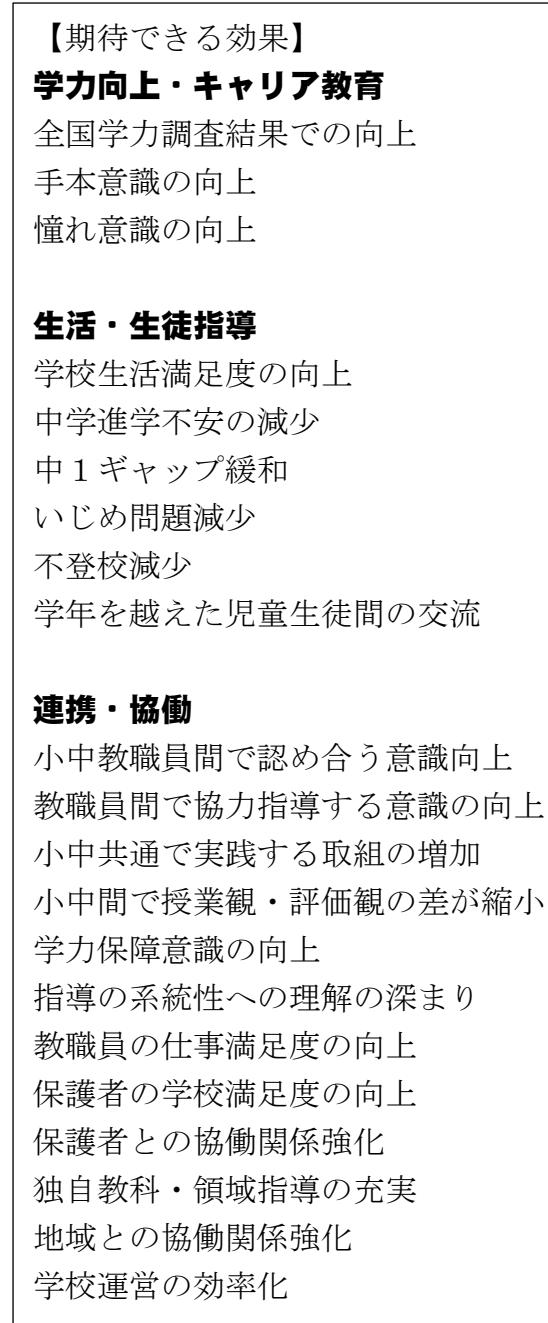
### 4. 義務教育学校

（1）前期課程4年（小1～小4）、中期課程3年（小5～中1）、後期課程2年（中2～中3）

（2）中期課程以降は原則として教科担任制

（3）合同化…運動会・体育大会、PTA、コミュニティ・スクール、部活動・スポーツ教室

○○小・○○中を統合した場合の義務教育学校の創設 校舎分離型義務教育学校

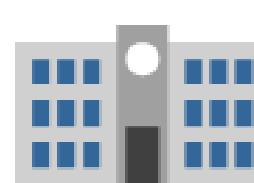


義務教育学校&コミュニティ・スクール

OO学園



先生:英語・音楽・  
図工・家庭



OO中学校  
(6・7・8・9年  
(中1・2・3))



OO小学校  
1・2・3・4・5・6年



○○中学校校舎

1. 通学課程

- 前期課程: 6年生(週3日)

- 後期課程: 7~9年生

2. 教育課程:

(前年度との相違点)

- 週3日6年生の授業実施
- 中学校の入学式なし
- 6年生週2回部活動参加

○○小学校校舎

1. 前期課程: 1~6年生

(6年生は週2日)

2. 教育課程: 現行と同じ

(相違点)

- 6年生の卒業式なし
- 週2日6年生の授業実施
- 外国語・音楽・図工・家庭・体育は中教員による専科(5年生)